

「協力雇用事業所」という ボランティア活動

—働く場があれば
きっと更生してくれると信じて—

「嘘！この子16歳！」
春子との出会い

「お父さん、とてもいい女の子がいるんですよ。だけど非行歴があるために働く場所がないの。あなたが所長を務めているガソリンスタンドで雇つてもらえないかな」

今から20年ほど前、北九州市の少年相談センターに勤めていた妻からの相談でした。春子（仮名）というその子に会つてみると、長い髪を真っ赤に染め、真っ赤なマニキュアを塗り、濃い化粧をしていたので、とても16歳には見えませんでした。

ためらいはありましたがあ、髪を元に戻すことと、爪をきれいにすることを条件

に雇つてみると、一生懸命に仕事をするとても素直な子どもでした。とにかく頑張り屋で、ガソリンスタンドでの商品販売でトップになつたこともあります。そのことで周りから讃められると、自信をつけてもつと頑張るようになりました。

春子は深夜徘徊、家出、窃盗、無免許暴走、シンナーなどを繰り返していたのですが、働く場所ができたことで変わりました。現在37歳、結婚して1児の母親となり、今でも店に立ち寄ってくれます。

私のところに来る子どもたちは、親や先生からゆっくりと話を聞いてもらつたことがあります。規範意識が低く、善と悪の判断ができない子も多いのです。子どもたちの話をゆっくり聞いて、「自分の気持ちを理解してくれた」「この人は自分が何かに困つたら助けてくれる」と感じたとき、初めて心を開くのだということを子どもたちから学びました。そして生まれつき悪い子は一人もいないことを知ったのです。

「困つたとき助けてくれる！」
親父！

それまで私は外見を見て、子どもたちを判断していたのですが、春子との出会い



野口義弘

有限会社野口石油代表取締役

【のぐち よしひろ】1943年熊本県生まれ。1995年福岡保護観察所に協力雇用事業所として登録。経営する3カ所のガソリンスタンドで、これまでの16年間刑務所出身者や非行歴のある少年少女87人を雇用。非行少年の立ち直りに不可欠な就労支援を行っている。

シンナーを吸う怖い少年たち。 でも実は…

私は1995年に会社を設立し、ガソリンスタンドを経営しています。そこで私は、非行に走った刑務所・少年院・鑑別所出所者、保護観察中、不登校、ひきこもりの少年少女たちを16年間で87名雇つてきました。現在は3ヵ所のガソリ



スタンドでは通称「店長」と呼ばれている野口さん（写真前列中央）を囲む戸畠店スタッフ。
写真後方左端が欠勤した少年を自宅まで迎えに行く主任の江口さん

ンスタンドで15名（総員31名）が一生懸命働いています。

それ以前にも、私は1983年に小倉南警察署の少年警察補導員の委嘱を受け、少年係の署員と共に夜間補導のボランティア活動を行つていました。当時北九州市はシンナー吸引率が全国ワースト1（現在でも同じ状況です）。署員から「野口さん、あまり少年たちの近くに寄ると危ないから、2人1組になつて離れて声掛けしてください」と指導を受けるほど

で、少年たちをとても怖いと思つていました。

しかし、春子と出会つたことで、非行少年と呼ばれる子どもたちを外見で判断せず、少年の立場になつて声掛けができるようになりました。少年たちと会話をする中で、家庭や親に問題があること、ほとんどが無職少年や無就学生であること、愛情不足で居場所がなく同情すべき可哀想な少年たちであることがわかつてきました。

私は以前勤めていたガソリンスタンドで非行歴のある春子と出会い、立ち直り支援に少し自信ができていたので、二つ返事で協力雇用主の登録をしました。この頃、北九州市は人口100万規模の政令指定都市であるにもかかわらず、協力雇用所はわずか5事業所しかありませんでした。

求人難だった時代を含め、私の会社は少年たちが仲間を連れてきてくれるので、人手不足を経験したこと�이ありません。少年たちが仕事を覚えるまでには時間かかり、いろんな問題を起すのですが、共通して言えるのは、仕事に対し裏表がなく、変に人に取り入つたりしないということです。厳しい石油業界の中、今日も生き残つていられるのは、そんな真っ直ぐな子どもたちのお陰だと感謝しています。

協力雇用主になつて…

協力雇用主とは、仮釈放や保護観察中の人在積極的に雇用し、社会復帰を支えるボランティア事業主のことです。協力する事業主は保護観察所に登録して仕事を提供します。現在、協力雇用事業所の登録数は全国に約8000社あり、

10年前の約2倍に増えました。そのうち福岡県には約130社があります。

私が協力雇用主となつたきっかけは、保護司となつた妻からの「今、保護司会

で犯罪歴のある人を承知で雇用してくれけど、なかなか応じてくれる会社がないので、お父さんの会社を登録してくれませんか？」という相談でした。今から16年前、私が会社を設立して間もない頃のことです。



(写真上) 片野店のスタッフ。写真右から3人目が統括所長である野口さんの長男・晃司さん
 (写真下) 中原店のスタッフ。美少女たちの接客はお客様にも好評。写真右端が野口さんの次男で所長の純さん

トライアル雇用制度とは

一昨年のデータでは、全国の少年院の出院者3892人、新収容者3962人となっていました。出所しても働くところがなければ、また元に戻る再犯を繰り返すうちに本当の犯罪者、悪者になってしまいます。福岡県でも保護観察中の少年が約1700人いると聞きます。

出所者の再犯率は、職に就いている者に比べ無職者は5倍と高くなります。

そこで出所者の就労を支援するために2006年、法務省がトライアル雇用と身元保証制度を設けました。

トライアル雇用は、刑務所出所者などを雇用した場合、事業所に対し支援金として月4万円を3ヶ月間支給する制度です。

身元保証制度は保護観察を受けている人や、刑務所から満期で出所した人の身元を保証する制度です。雇用事業所で勤務する1年間、仕事中に事故や損害を与える弁済能力がないとき、原則100万円

を上限として雇用主に支払われます。これらの制度の認知度は、PR不足なのが、雇用事業所を含め関係機関に浸透していない気がします。全国で約360社の登録があると聞きますが、雇用実績は福岡県でも年間10件に満たないのが現状です。登録事業者が増えない理由は、自らも経営環境が厳しい中小企業ばかりで、しかもその雇用主の熱意だけに頼つてているからではないかと思います。

被害者の私が、犯人を雇う!?

今から9年前のことです。私の店は事務所荒らしの被害を受けました。乱暴な手口でガラスを叩き割られ、金庫を盗まれました。実は、その犯人グループの中の1人を雇うことになりました。

当時雇っていた少女から「指名手配されているんだけど、いい子がいるんよ。更生したいって言つてるから、会つてくれん?」と言われて雇つた少年です。

16歳の秋男(仮名)は四国に逃げていたのですが、私はとにかく一度会つてみることにしました。秋男と会つてびっくり!腰まである長い金髪と、ピアスを耳、鼻、口、あごなど顔中に付けた姿に、私は一瞬立ちすくみました。しかも話を聞くうちに秋男が私の店に盗みに入った一味だとわかり、一度びっくりしました。私は、秋男を更生させるには、まずは

じめをつけさせることが大事だと思い、母親と2人で秋男に自首を説得しましたが、本人には相当拒みました。自首するのと逮捕されるのでは、本人の「更生しよう」という気持ちが全然違つてきました。秋男が警察へ自首するまでに時間はかかりましたが、私も一緒に警察へ付いていくことで、ようやくうなづいてくれました。

その後、鑑別所から送られてきた秋男の手紙には、次のような言葉がつづられていました。

原文より一部抜粋

今日は、色々とありがとうございます。野口さんが色々と力になつてくれたので、安心して自首とか出来ました。

僕は多分少年院に行く事になると思つのですが、出てきてからの仕事の事を、お母さんとか家裁の調査官の人と話しそつて、野口さんの所のガソリンスタンドで働かしてもらうのが一番いいんじゃないかと言わわれています。

[11月18日]

今日は、忙しいのに面会に来てくれてありがとうございました。色々と話す事ができて、何かホッとしました。それで今日話した事なのですが、野口さんの所で働くようになつたら、本当に頑張るのを、よろしくお願ひします。

何から今まで、お世話をしてくれて、本

当にありがとうございます。もつと前から野口さんとかに会つていたら、こういう所（※編集部注：少年鑑別所）に来る様な事しなかつただらうなあと思います。でも、本当に絶対に確実に大丈夫です。

野口さんとか裏切りたくないつていうのもあるけど、やつぱり自分自身を変えたいつていうのが一番大きいので。お母さんを、もう泣かせたくないし、そろそろ僕がちゃんとしてお母さんを支えていかなきゃいかんとも気付けました。

今回僕は、野口さんも含めて色々な人達のおかげで変われたと思います。

前の僕の考えのままだつたら、自首とか絶対にできなかつただろうし、もし、つかまつてもここまで反省していなかつたと思います。自分でも、ちょっとビックリするぐらい考えが変わつたなあと思つたりします。そういう面では、たいほされて（※編集部注：自首して）良かつたかもしれないなあという気もします。もしたいはされてなかつたら、チャラチャラして遊びまわつたりする、ダメダメな男になつていたと思います。でも、考えとかも変わつたし本当に一生懸命に頑張りたいつて思つてるので、これから僕を見よつてください。

それでは今日はこの辺で終わります。何回も言いますけど、本当にありがとうございます。

新入少年の職場の指導は、直近に入社した、非行歴のある先輩少年に担当さ

審判当日、協力雇用主として秋男の雇用証明書を家庭裁判所に提出し、審判に同席しました。秋男の「更生しよう」という気持ちと、出所後に保護観察所登録の協力雇用事業所に就労先が決まってることで、少年院でなく保護観察処分となりました。

秋男は、翌日からガソリンスタンドで一生懸命汗を流して8ヶ月働いた後、手に職をつけて自立したいと塗装の仕事を就きました。今では自立して結婚し、子どもにも恵まれ幸せに暮らしています。そんな秋男は私の自慢の卒業生です。

面接したら断らない！

非行歴のある少年の受け入れ窓口には、トライアル雇用を運営するハローワーク、児童相談所、市少年支援室、司法保護司、保護観察所、警察少年サポートセンター、自立更生促進センターのほか当社の卒業生の紹介もあります。

私は面接した少年を絶対に断りません。なぜかと言えば、せつかく働く気になつて更生しようと思つて来た少年を失望させたくないからです。とは言つても、無制限に採用枠があるわけではなく、必ずしも希望者全員を面接できない現状に胸が痛みます。

新入少年の職場の指導は、直近に入社した、非行歴のある先輩少年に担当さ

ですから、遅刻の多い子は午後からのシフトに変更し、勤務時間は3時間から徐々に増やし、少しづつ午前勤務にシフトを移行していきます。

少年たちはほとんど携帯電話を持つていますが、連絡がつかないときは、3店舗の各所長が主任、先輩社員が少年の自宅まで迎えに行き、寝ていたら起こして着替えさせて連れてきます。嘘のような本当の話です。放任しないので少年たちも努力します。迎えに行った社員たちが少年たちの家庭環境を見て同情し、そして自分の生活と比較し感謝の念を持つことで、少年との心の交流ができるのです。

少年たちはほんと携帯電話を持つてますが、連絡がつかないときは、3店舗の各所長が主任、先輩社員が少年の自宅まで迎えに行き、寝ていたら起こして着替えさせて連れてきます。嘘のような本当の話です。放任しないので少年たちも努力します。迎えに行った社員たちが少年たちの家庭環境を見て同情し、そして自分の生活と比較し感謝の念を持つことで、少年との心の交流ができるのです。

私が一つだけみんなに徹底させていることがあります。それは「6S運動」です。6Sとは整理、整頓、清潔、清掃、しつけ、作法を指します。この中で特に大切にしているのは、日本人が古来から受け継いできた作法（礼儀）です。作法は人を敬う気持ち、人のことを思いやる気持ちの表れです。当然トイレの掃除も全員が交替で行います。トイレを使う人自身が掃除をすることで汚れなくなるのです。



「洗車率日本一」に自信を持って作業する少年たち

せます。なぜなら、入社したときの不安な気持ちを一番理解できるからです。指導を任せることで先輩少年も勉強します。

はじめから仕事のできる子は一人いません。まず、商売に必要な「大きい声で挨拶」「笑顔」この2つが一番難しいようです。こんな日常生活の中では当たり前のことでも、彼らは経験したことがないからです。この2つに慣れるのに、早い子でも1カ月くらいかかります。

朝の決められた出勤時間を守る子もほとんどいません。しかし、私のガソリン

スタンドでは遅刻をしても拍手で迎えます。「よう来たねー！」ほとんどが夜型

「クラブワーク」との違い

私の会社の社員評価は成果主義ではありません。「一生懸命さ」です。物を大切にする、心のぶれあいを大切にすることはありません。

「一生懸命さ」です。物を大切に評価し、誉め合える世界ができると、結果ではなくその人の頑張りを互いに評価し、誉め合える世界ができると、結果ではなくその人の頑張りを互いに評価し、誉め合えるようになります。そうやつてお互い助け合ってレベルを上げていける、これを私は「クラブワーク」と呼んでいます。

私は、少年たちが結果を出すと必ず誉めます。誉めることは相手を認めるということですから、自信がついて「頑張ろ

う！」という意識につながります。悪い仕事だけだと飽きるので、半年くらい経

裏切られても信じる

自慢話ではありませんが、私のガソリンスタンドはお客様が来店されて車を洗車する比率、すなわち「洗車率」が日本一です。磨き（ボリマー）は技術を要しますが、運転免許も持っていない15～16歳の子どもたちでも全員自信を持って作業をします。

毎日ガソリン給油や洗車の拭き上げの仕事だけだと飽きるので、半年くらい経



少年たちを自宅に呼んで奥様の手料理を振る舞うことも。
写真右端が奥様の宣子さん

つと、オイルやタイヤ交換の整備、金庫や売上金の管理など給料計算以外の仕事を任せます。ほとんどが窃盗や方引をした子ですが、任せることは「信じる」ということ。子どもたちは自分が認められたら絶対に悪いことはしません。

しかし、すべての子どもが立ち直ったわけではありません。お金を持ち逃げされたり、突然来なくなったり、行方不明になつたり、仕事上のミスや車の事故等いろんな事故や事件が発生します。その度に会社としては損害を被りリスクを背負うわけですが、それを恐れたら子どもたちの成長はストップします。事件が発生したときから勉強、社員教育が始まり、成長するのです。

私は面接した少年少女の採用を断つたことは一度もありません。子どもたちは働くところがあれば、更生する要素をたくさん持っています。ただ困ったことに、受け入れる側の事業所数があまりにも少ないので。これまで協力雇用主は社会や国から支援や保障がなく、あくまでも雇用主の熱意で活動するしかありませんでした。

そんなとき、うれしい報せが届きました。平成22年4月「NPO法人 福岡県就労支援事業者機構」が設立されたのです。これまで、保護司からは「協力雇用主との接点や求人の情報が少ない」、また協力雇用主からは「登録しても紹介がなく、何の連絡もない」「雇用した保護観察対象者が起こした問題について相談する相手がない」などの声が聞かれましたが、同機構の設立によって、これらの問題点が改善されるのではないかと期待しています。

私も同機構の理事に就任すると共に、機構の下部組織として「福岡県連合協力雇用主会」が発足しました。同会の会長も兼務し、関係機関や理解ある経営者を増やすため、講演活動等を行いながらPRして輪を広げていきたいと思つています。

ようやく就労支援の基盤が

出会えてよかつたね

福岡県は昨年4月、全国で初めて暴力団排除条例を制定しました。更生できる期間に少年たちを放置したままにする、非行を繰り返して本当の犯罪者になってしまいます。暴力団追放が叫ばれていますが、非行少年を犯罪者にしないために、社会が手を差し伸べることが必要です。

雇用してくれる場があれば、少年たちは必ず更生します。

私のガソリンスタンドでは少年たちの非行歴を隠しません。過去を隠そうとすれば嘘をつき、嘘を重ねると失敗するケースが多かつたからです。人権の問題も承知の上、過去のことより「今日から、明日から」がとても大切なのです。このことはもちろん、子どもたちも親も納得してくれています。

「非行歴のある少年たちを雇つて教育するのは大変だね」と言われることがあります。私はこう思っています。「非行歴のある少年たちを教育しているのは私ではなく、所長をしている息子たちや主任や若い社員です。ふれ合いを通じて社員も心豊かになり、お客様に心からの接客ができるています」

私から、経営を助けてくれている少年たちに「ありがとうございます!」……。